

令和8年度 日本海総合病院

歯科口腔外科臨床研修 プログラムガイド



地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構

日本海総合病院

〒998-8501

酒田市あきほ町30番地

TEL (0234) 26-2001 (代)

FAX (0234) 26-5114

e-mail : kensyu@nihonkai-hos.jp

<http://www.nihonkai-hos.jp/hospital/>

目 次

日本海総合病院の紹介	3
------------------	---

日本海総合病院歯科口腔外科臨床研修プログラム	6
------------------------------	---

日本海総合病院の紹介

沿革

平成 5年 4月 1日	山形県立日本海病院開設
平成 5年 6月 18日	開院（病床数207床、12診療科）
平成 6年 4月 1日	増床（病床数314床、14診療科）
平成 7年 4月 1日	増床（病床数413床、15診療科）
平成 8年 4月 1日	増床（病床数528床、17診療科）
平成10年 4月 1日	診療科増設（病床数528床、20診療科）
平成11年 1月 1日	診療科増設（病床数528床、21診療科）
平成13年 4月 1日	診療科増設（病床数528床、25診療科）
平成19年 3月 1日	電子カルテ導入
平成20年 4月 1日	山形県・酒田市病院機構設立、日本海総合病院に名称変更
平成22年 10月 1日	南棟完成増床（病床数646床、25診療科）
平成23年 4月 1日	救命救急センター開設 認知症疾患医療センター開設
平成24年 6月	PETセンター開設
平成25年 8月	ハイブリッド手術室稼働開始
平成27年 2月	DMATカーを配備
平成31年 4月 1日	許可病床数の変更（病床数634床、27診療科）
令和 元年 11月 8日	許可病床数の変更（病床数630床、27診療科）
令和 6年 4月 1日	許可病床数の変更（病床数590床、27診療科）
令和 7年 4月	日本海総合病院生殖医療センター開設

位置及び環境

当院は、車でJR酒田駅から10分、庄内空港から15分、日本海東北自動車道酒田ICから5分の酒田市郊外に位置し、西に市街地を通して日本海、南は月山を背景に最上川、そして北は田園風景と鳥海山を一望することができる。

診療圏は、庄内地域のほか、最上地域と秋田県由利本荘地域の一部もカバーしている。

概況

- 1 所在地 山形県酒田市あきほ町30番地
- 2 指定機関 単独型臨床研修施設（歯科）、特定行為研修指定研修機関、へき地医療拠点病院、エイズ治療拠点病院、第二種感染症指定医療機関、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、がんゲノム医療連携病院、（公団）日本医療機能評価機構一般病院2（機能種別版評価項目3rdG:Ver2.0）認定病院
- 3 病院長 橋爪 英二
- 4 病床数 590床（一般586床、感染症4床）

5 診療科 27診療科（内科、循環器内科、消化器内科、内視鏡内科、精神科
神経内科、小児科、緩和ケア内科、外科、乳腺外科、小児外科、整形
外科、形成外科、リハビリテーション科、脳神経外科、心臓血管外科、
呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部
外科、放射線科、麻酔科、救急科、歯科口腔外科、病理診断科）

6 敷地面積 81,710㎡

7 建物延面積 53,733㎡

8 各学会研修施設認定状況

日本内科学会専門医制度研修プログラム（内科領域）基幹施設
日本呼吸器学会専門医制度呼吸器専門研修プログラム連携施設
日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設
日本腎臓学会研修施設
日本透析医学会専門医制度認定施設
日本リウマチ学会教育施設
日本消化器病学会専門医制度認定施設
日本消化器内視鏡学会指導施設
日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設
日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
経皮的僧帽弁接合不全修復システム実施施設
日本心血管インターベンション治療学会研修施設
日本精神神経学会専門医研修施設
日本神経学会専門医制度准教育施設
日本老年精神医学会専門医制度認定施設
日本小児科学会小児科専門医制度研修施設
日本外科学会外科専門医制度修練施設
日本がん治療認定医機構認定研修施設
肝胆膵外科高度技能専門医修練施設 B
日本消化器外科学会専門医修練施設
日本乳癌学会認定医・専門医制度認定施設
三学会構成心臓血管外科専門医認定機構基幹施設
関連10学会構成日本ステントグラフト実施基準管理委員会ステント
グラフト実施施設（腹部）（胸部）
下肢静脈瘤血管内焼灼術実施・管理委員会血管内焼灼術実施施設
（下肢静脈瘤）
下肢静脈瘤に対する血管内治療実施基準による実施施設
呼吸器外科専門医制度認定専門研修基幹施設
日本脳神経外科学会専門医研修プログラム連携施設
日本脳卒中学会研修教育施設
日本整形外科学会専門医研修施設
日本形成外科学会認定施設
日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会インプラント実施施設
日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会エキスパンダー実施施設
日本産科婦人科学会専門研修プログラム基幹・連携施設

日本周産期・新生児医学会専門医制度補完認定施設（新生児）（母体・胎児）
日本泌尿器科学会専門医教育施設
日本眼科学会専門医制度研修施設
耳鼻咽喉科専門研修プログラム連携関連施設
日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関
日本口腔外科学会専門医制度研修施設
日本有病者歯科医療学会認定医制度研修施設
日本麻酔科学会麻酔科認定病院
日本麻酔科学会専門研修プログラム基幹施設
日本心臓血管麻酔学会専門医認定基幹施設
日本集中治療医学会専門医研修施設
日本救急医学会専門研修プログラム連携施設
日本病理学会病理専門医研修認定施設
日本臨床栄養代謝学会NST稼動施設
日本臨床栄養代謝学会NST専門療法士実地修練認定教育施設
日本栄養療法推進協議会認定NST稼動施設
経カテーテル的心臓弁治療関連学会協議会 経カテーテルの大動脈弁
置換術実施施設
日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設
日本脊椎脊髄病学会脊椎脊髄外科専門医基幹研修施設
浅大腿動脈ステントグラフト実施施設
山形県医師会母体保護法指定医師審査規則による設備指定医療機関
山形県医師会母体保護法指定医師研修機関
日本総合病院精神医学会一般病院連携精神医学専門医研修施設
日本総合病院精神医学会一般病院連携精神医学専門医特定研修施設
日本総合病院精神医学会電気けいれん療法研修施設
日本遺伝性乳癌卵巣癌総合診療制度機構認定協力施設
マンモグラフィ検診施設画像認定施設
日本心臓リハビリテーション学会心臓リハビリテーション研修施設
日本臨床細胞学会施設
日本血液学会認定専門研修教育施設
日本食道学会食道外科専門医準認定施設
日本糖尿病学会認定教育施設 I
IMPELLA 補助循環用ポンプカテーテル実施施設
認定心エコー図専門医制度研修施設
NIPT 等の出生前検査に関する連携施設
日本肝臓学会肝臓専門医制度関連施設
生殖補助医療実施医療機関

日本海総合病院歯科口腔外科臨床研修プログラム

I プログラムの名称

日本海総合病院歯科口腔外科臨床研修プログラム

II プログラムの特色と目標

1 特色

- (1) 歯科及び歯科口腔外科の一般的及び専門的知識と技能を実地に修得、練磨する。
- (2) 医療における人間関係について理解を深め、併せて医の倫理を体得する。
- (3) 専門領域に偏ることなく、高齢者、有病者への対応も可能な資質の高い歯科医を養成する。
- (4) 高齢者や有病者歯科の臨床において、内科をはじめとする医科の診療部門との医科歯科連携を会得する。
また耳鼻咽喉科、形成外科等の隣接領域の診療部門との合同手術や検討会を通じ、医科の診療部門や他職種との協力体制を体得する。

2 目標

- (1) 歯科及び歯科口腔外科医療の一般的及び専門的知識と技能を実地に修得、練磨する。
- (2) 医療における人間関係について理解を深め、併せて医の倫理を体得する。歯科医師としての人格をかん養し、歯科におけるプライマリ・ケアを中心に幅広く歯科医師として必要な診断能力を身につける。

III プログラム責任者と指導体制

- 1 プログラム責任者 : 診療部長(兼) 歯科口腔外科部長 小林 武仁

2 研修歯科医の指導体制

指導歯科医の直接の指導を中心とする。

診療科	氏名	所属	職名
歯科口腔外科	小林 武仁	日本海総合病院	診療部長(兼) 歯科口腔外科部長 (指導歯科医)
歯科口腔外科	鈴木 汀子	日本海総合病院	歯科口腔外科副医長
歯科口腔外科	押切 歌音	日本海総合病院	歯科口腔外科医員
歯科口腔外科	丸山 優衣	日本海総合病院	歯科口腔外科医員
歯科口腔外科	吉岡 千迦	日本海総合病院	歯科口腔外科医員

IV カリキュラム

1 研修期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

2 募集定員

2名

3 募集及び採用の方法

公募により募集し、面接及び書類審査後、マッチングプログラムにより採用者を決定する。

4 研修スケジュール

曜日	午前	午後
月	病棟・外来	外来・手術
火	病棟・外来	外来・症例検討会
水	病棟・外来	外来
木	病棟・外来	手術・勉強会
金	病棟・外来	外来・手術

※医科研修医が受講する臨床講義を聴講し、研修することができる。

※救急患者の診察・処置・検査・手技の習得のため、曜日・時間帯に関わらず指導歯科医と行動を共にすることを原則とする。

5 研修到達目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

（1）社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

（2）利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

（3）人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

（4）自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

（1）医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに考慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

(2) 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

(3) 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

(4) 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

(5) コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

(6) チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

(7) 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。

- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

(8) 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

(9) 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1) 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画				
到達目標	研修内容	研修方法	目標症例数	評価方法
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	医療面接	患者の医療面接	5 症例	研修歯科医評価票 I II III
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	口腔・身体所見診察	患者の医療面接	5 症例	
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	検査選択・実施・指示	診査、検査資料採取	5 症例	
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	診断	診査、検査資料採取	5 症例	
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	治療計画作成	カンファレンス	5 症例	
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	医療面接	患者の医療面接	5 症例	

(2) 基本的臨床技能等				
到達目標	研修内容	研修方法	目標症例数	評価方法
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	TBI・PMTC	研修内容と同様	10症例	研修歯科医評価票ⅠⅡⅢ
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。				
a. 歯の硬組織疾患	レジン充填 インレー		5症例 2症例	
b. 歯髄疾患	歯内療法 知覚過敏処置		5症例 5症例	
c. 歯周病	歯周治療		20症例	
d. 口腔外科疾患	抜歯（一部介助含む） その他		30症例	
e. 歯質と歯の欠損	クラウン・ブリッジ 支台築造 TeC 作製・調整等 部分床義歯 全部床義歯 義歯調整・修理等 その他		5症例 5症例 10症例 2症例 1症例 10症例	
f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	診察		2症例	
③ 基本的な応急処置を実践する。	応急処置	担当患者への処置	1症例	研修歯科医評価票ⅠⅡⅢ
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	全身管理	バイタルサイン確認	5症例	研修内容記録
⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	文書作成	電子カルテ上での作成	20症例	研修内容記録
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	医療安全対策	医療安全対策講習会参加	年2回以上	出席

(3) 患者管理				
到達目標	研修内容	研修方法	目標症例数	評価方法
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	全身管理	歯科治療時に問題となる薬剤について患者に説明	10症例	研修歯科医評価票 I II III
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	全身管理	診療情報提供書や院内紹介状を用いて、診療情報を共有	5症例	
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	全身管理	高血圧症、虚血性心疾患、脳血管障害等の合併を持つ患者に対するモニタリング	5症例	
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	オリエンテーション	発症時に上級医と共に対応 BLS 研修	2症例	
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び栄養上の管理を実践する。	周術期栄養管理	病棟及び多職種との情報共有	10症例	
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供				
到達目標	研修内容	研修方法	目標症例数	評価方法
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	予防管理	外来診療	5症例	研修歯科医評価票 I II III
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療	外来診療	5症例	
③ 障害を有する患者への対応を実践する。	身体的・精神的障害の程度に応じた歯科治療の対応	外来診療	2症例	

2) 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職の連携				
到達目標	研修内容	研修方法	目標症例数	評価方法
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	SPT		10症例	研修内容記録
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	歯科技工指示書作成 技工物作製		10症例	研修内容記録
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	チーム医療 オリエンテーション	講義	1回	出席
(2) 多職種連携、地域医療				
到達目標	研修内容	研修方法	目標症例数	評価方法
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	オリエンテーション	講義	1回	出席
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を理解する。	オリエンテーション	講義	1回	出席
③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	周術期口腔機能管理におけるチーム医療	多職種に夜カンファレンス後に口腔昨日管理を実践的 する	5症例	出席
④ 歯科専門職が関与する多職種チームについて、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	チーム医療	カンファレンス	3症例	出席
⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。	入院時多職種支援におけるチーム医療	カンファレンス	5症例	出席
(3) 地域保健				
到達目標	研修内容	研修方法	目標症例数	評価方法
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	オリエンテーション	保健所見学 研修	1回	研修内容記録
② 保健所等における地域歯科				

保健活動を理解し、説明する。				
(4) 歯科医療提供に関する制度の理解				
到達目標	研修内容	研修方法	目標症例数	評価方法
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	オリエンテーション	講義	2 症例	出席
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	オリエンテーション 総合診療	講義 診察	3 症例	研修内容記録
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	オリエンテーション	講義	2 症例	出席

V 症例数

1 到達目標達成に必要な症例数 合計 252 症例

VI プログラムの管理運営体制

必要に応じて研修管理委員会を開催し、研修歯科医の研修・各種研修計画の策定と実施等を協議し、決定する。

また、研修プログラムの内容については、同委員会を経て小冊子「臨床研修ガイド」を公表し、研修希望者に配布する。

研修管理委員会構成員（令和8年度）

	所属	役職	氏名	備考
委員長	日本海総合病院	診療部長（兼） 歯科口腔外科部長	小林 武仁	プログラム責任者 指導歯科医
副委員長	〃	歯科口腔外科副医長	鈴木 汀子	
委員	〃	病院長	橋爪 英二	管理者
委員	生涯学習施設 「里仁館」	館長	富士 直志	外部委員
委員	日本海総合病院	副院長	鈴木 義広	
委員	〃	事務局長	池田 恒弥	事務部門の責任者

Ⅶ 研修評価及びプログラム修了の認定

- 1 研修歯科医は、研修管理表の到達目標を實踐または経験した時に評価表に自己評価を記録する。指導歯科医は数ヶ月毎に形成的評価と最終的な総括的評価を管理表に記録する。
- 2 研修歯科医の研修期間の終了に際し、プログラム責任者は、研修管理委員会に対して研修歯科医の臨床研修の目標の達成状況を報告する。
- 3 研修管理委員会は、プログラム責任者の研修歯科医の目標達成状況報告に基づき、研修歯科医の評価を行い、管理者に対し、研修歯科医の評価を報告する
- 4 管理者は、研修管理委員会の研修歯科医に対する評価に基づき、研修歯科医が臨床研修を修了したと認める場合、プログラムを修了したことを記した「臨床研修修了証」を交付する。

Ⅷ 処遇に関する事項

- (1) 身分 : 有期限の非常勤職員
- (2) 給与 : 基本月額+研修医手当等= 432,100円
その他手当(住居手当、通勤手当、扶養、時間外勤務、退職、期末手当、勤勉手当等)
- (3) 勤務時間 : 8時30分から17時15分とし、正午から13時までを休憩時間とする。
(勤務時間を延長し、または休日に勤務させることがある。)
- (4) 労働時間 : 休憩時間を除き、1日7時間45分とし、1週間あたり38時間45分とする。
(4週を通じ1週平均38時間45分を越えない範囲とすることがある。)
- (5) 休日 : 日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日
12月29日から1月3日(休日をあらかじめ他の勤務日に振り替えることがある。)
- (6) 休暇 :
 - ①年次有給休暇 : 20日
 - ②特別休暇 : 公民権の行使 証人、鑑定人、参考人、裁判員としての出頭 骨髄提供 社会貢献活動 結婚 出産 産後 育児 生理 妊産婦の保健指導、健康増進 親族の葬儀、服喪 父母、配偶者、子の追悼行事 盆等諸行事 感染症 災害 キャリアアップ など
 - ③病気休暇 : 職務上の負傷または疾病 結核性疾患 高血圧病、動脈硬化性心臓病及び悪性新生物による疾病 精神及び神経に係る疾病
- (7) 時間外勤務 : 業務上必要がある場合に命ずることがある(時間外勤務手当あり)
- (8) 当直 : オンコール体制

- (9) 宿舎：医師単身用宿舎 鉄筋コンクリート造3階建 30戸 1棟
- (10) 研修医用個室：1室 専用デスク、インターネット環境あり
- (11) 保険：健康保険 厚生年金保険 労働者災害補償保険 雇用保険 医師賠償責任保険（病院加入。個人加入は任意）
- (12) 健康管理：定期健康診断 年1回
- (13) 外部研修：学会、研究会等への参加可 規定内で旅費等病院負担
- (14) 禁止事項：日本海総合病院群以外の医療機関における診療